

国家公務員給与引き下げ交渉に関する委員長談話

公務員連絡会委員長クラス交渉委員は、23日午後、国家公務員給与引下げ案について、2回の政務官交渉を踏まえ、片山総務大臣との最終交渉に臨んだ。

この交渉で棚村議長が①給与引下げのための特例法案と基本権付与の法案の同時提出、同時成立、②定員削減の凍結、③超勤予算の確保等、④地方公務員への影響の遮断と独法等の自主的賃金決定、などについて明確に回答するよう要求したのに対し、片山総務大臣は、①両法案とも今国会での同時成立に向けて努力、②通常の定員査定で大震災対応の必要性を踏まえて対応、③超勤手当は実績に応じた支給確保に努力、④地方公務員の給与について、国と同様の措置を前提とした財政措置は取らない、などの回答を示した。大臣回答に対し、棚村議長は「削減原資は、結果的には復興財源に活用されることになるものと承知している」とした上で、「大震災からの復旧・復興は大変、困難な道のりとなる。全国民・すべての関係者がこの復旧・復興に全力をあげているが、私たちも日本の再生のために被災者・被災地とともに歩んで行かなければならない。この思いをもって、今回の提案・交渉結果を受け入れることとする。そして、引き続き、被災地の組合員はもとより、全国各地の組合員が復旧・復興に向けて全力をあげる」と述べ、最終決着を図った。

また、公務員連絡会は、同日開いた代表者会議で、引き下げ内容について「極めて厳しい」という認識に立ちながら、「互いに真摯かつ誠実な交渉」を行い、最終決着となったことを踏まえ、「今後、労働基本権が付与され、労使交渉によって公務員労働者の適切な賃金・労働条件を自律的に決定することを強く確信し、今回の給与引下げ措置を受け入れる」との声明を確認するとともに、今後、特例法案が、労働基本権の付与と自律的労使関係制度の確立に係る関連法案に先行して審議・採決が行われることが断じてないよう、万全の取組みを進めることを意思統一した。

国交職組は、自律的労使関係制度を先取りする形すすめられた交渉と決着について、この間、交渉に当たった公務員連絡会役員各位の真摯な努力に敬意を払うとともに、歴史的一歩を踏み出したものと評価しこれを受けとめ、残された課題解決に向けて、公務労協・公務員連絡会および国公連合に結集して取り組むこととする。

なお、限られた期間での提案・決着に対して、国交職組組織内議論が必ずしも充分ではなかったとの認識に立って、引き続き説明責任を果たしていく。

2011年5月24日

中央執行委員長 加藤 順一